

取り組みのご紹介

2018年10月24日

目次

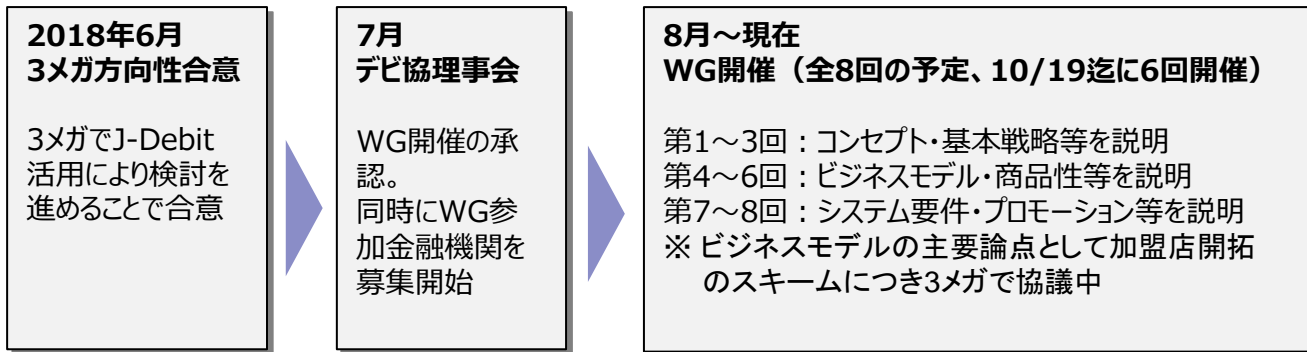
I. QRコード決済

II. MUFGコイン

III. 新決済プラットフォーム

I. QRコード決済

➤規格乱立によるお客さまや加盟店の混乱・負担をなくすため、金融機関共通の銀行口座直結「スマホQRコード決済」の提供を予定(19下サービス開始を目指す)



【WG参加者】

WG運営	NTTデータ(会長)		
	みずほ(副会長)	三菱UFJ(理事)	三井住友(理事)
個別行	ゆうちょ(副会長)	横浜(理事)	常陽
	SMBC信託	新生	
WG参加行	業態代表		
	全国地方銀行協会(理事)		
	第二地方銀行協会(理事)		
	全国信用金庫協会(理事)		
	全国信用協同組合連合会(理事)		
労働金庫連合会(理事)			
農林中央金庫(理事)			

()内はデビ協内での役職

日本デビットカード推進協議会(デビ協)概要

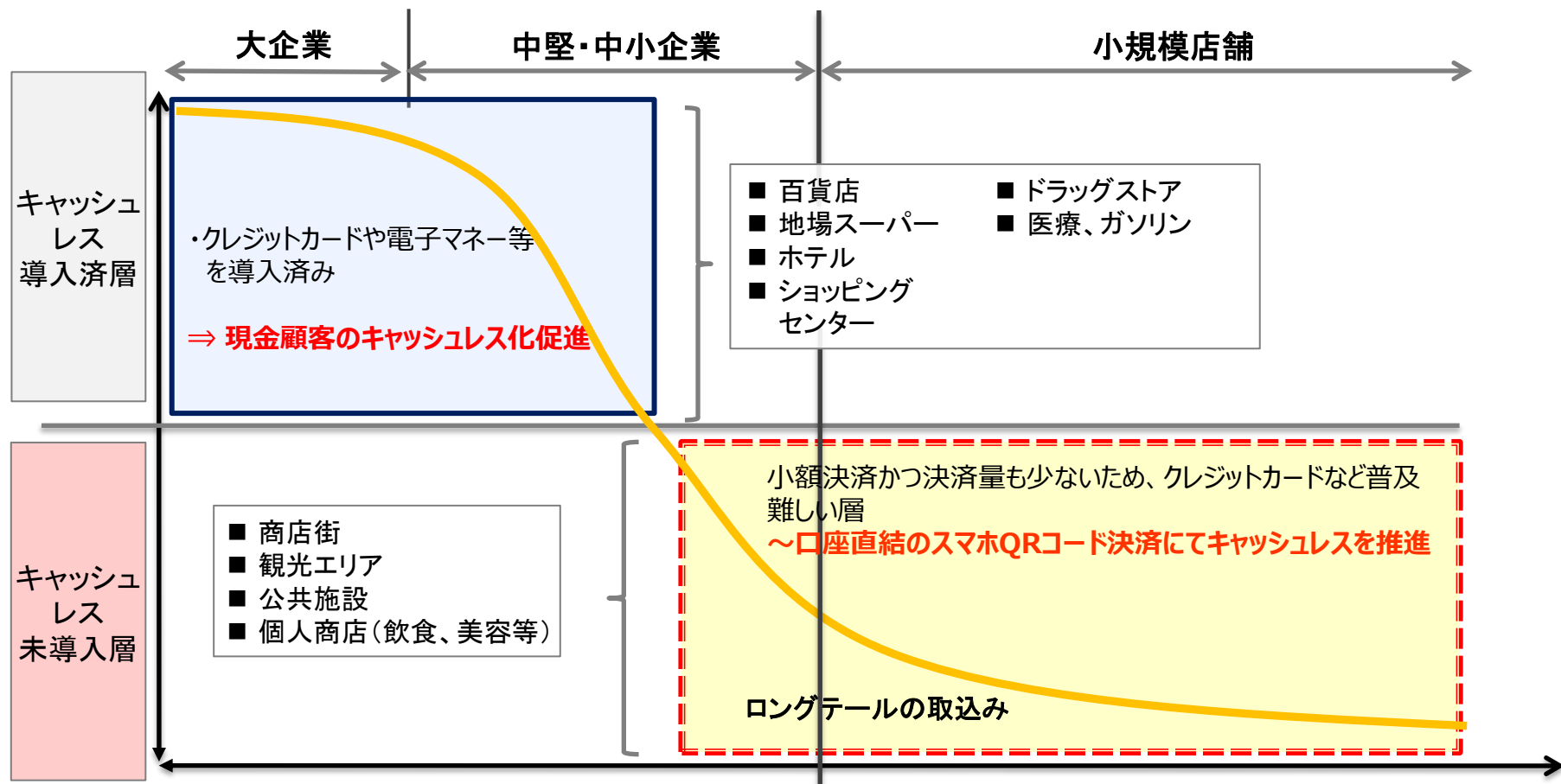
- 設立：1998年
- 金融機関会員：1,311行
- 会長：NTTデータ
- 副会長：みずほ銀行、ゆうちょ銀行 (SMBC・三菱UFJ等は理事)

J-Debitインフラを活用する利点

- 1,300の金融機関が参加
- 加盟店精算と金融機関決済を担う**クリアリングシステム**と**振込手数料不要の資金精算スキーム**が確立済み
- **日本電子決済推進機構**がレギュレーションを一元管理
- 加盟店管理業務を集約し、金融機関の参入障壁を軽減～効率的な加盟店インフラを整備するとともに、J-Debitで課題となった加盟店獲得を全国の金融機関や提携先が強力推進する体制を整備

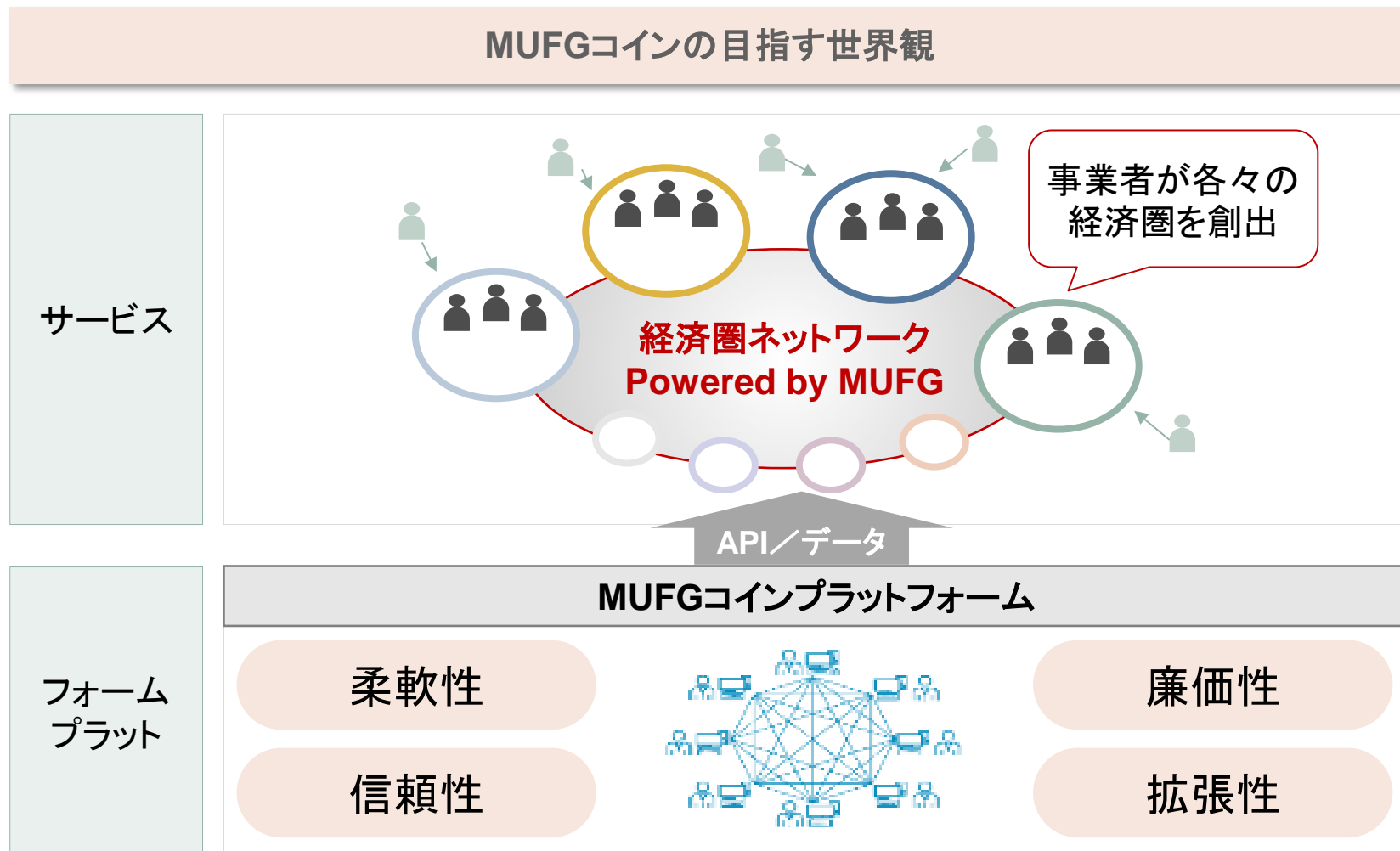
I. QRコード決済

➤ 小規模のキャッシュレス未導入層(=現金層)に対しアプローチを検討



II. MUFGコイン

- MUFGコインはキャッシュレス手段を超えた、エコシステム構築を展望



II. MUFGコイン

➤ 社内実証実験、外部知見を活用し、使いやすいサービスを提供

行内実証実験の本格化



社内のカフェ、コンビニでQRコード決済を実証



画像認識技術の検証「MUFG go」プロジェクト

ハッカソン(2018年3月)による新サービス検討

デジタル通貨×IoTサービス
【おぶていみ】

<Fody>



今ある家電をスマホで制御する、毎日がちょっと便利でエコになるサービス

お願いの内容を入力して、写真を撮って、位置情報を地図から選択。リアルタイム悩み解決サービス

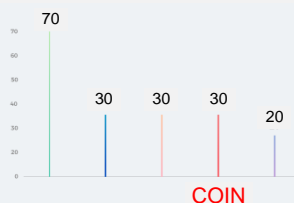
Digital Scholar

新しい奨学金のカタチ

学生への経済的支援・自己研鑽の機会を提供。
企業のリクルーティングニーズにも応える
人材マッチングサービス

<投げ銭投票>

投げ銭の対象を決めてください



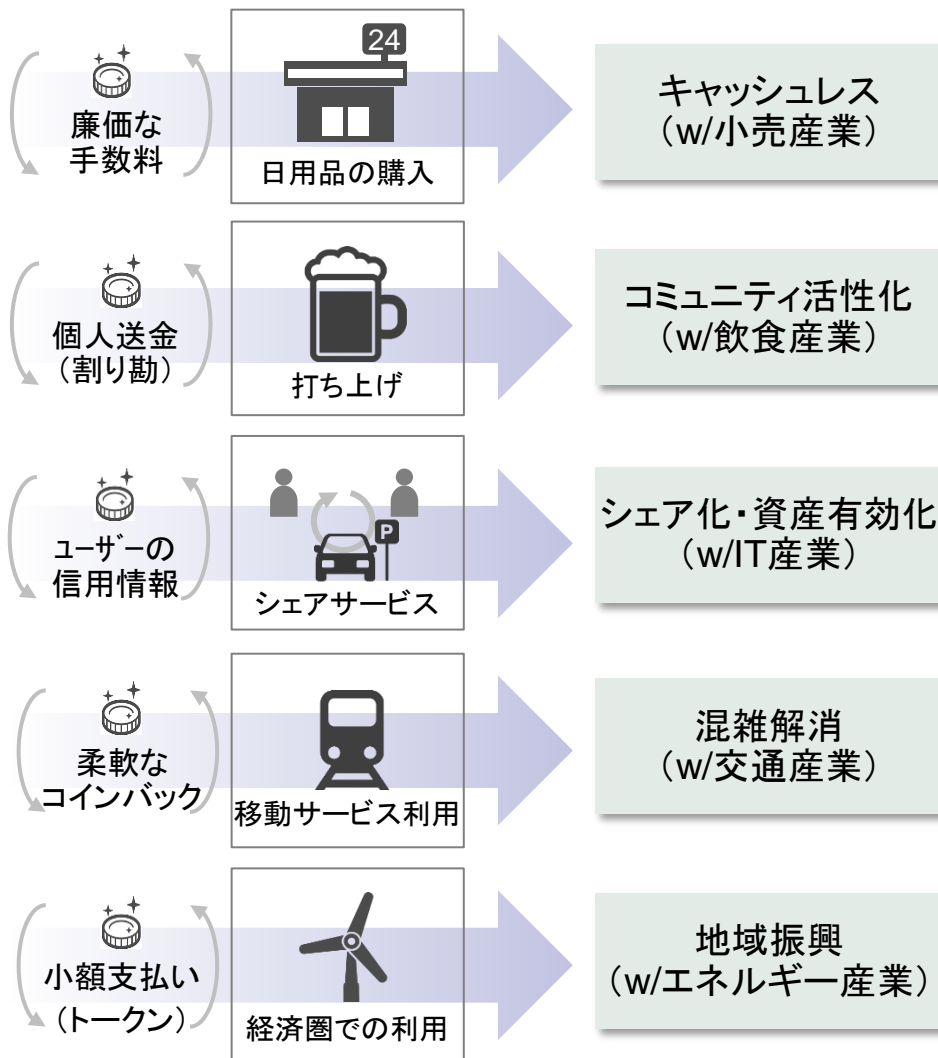
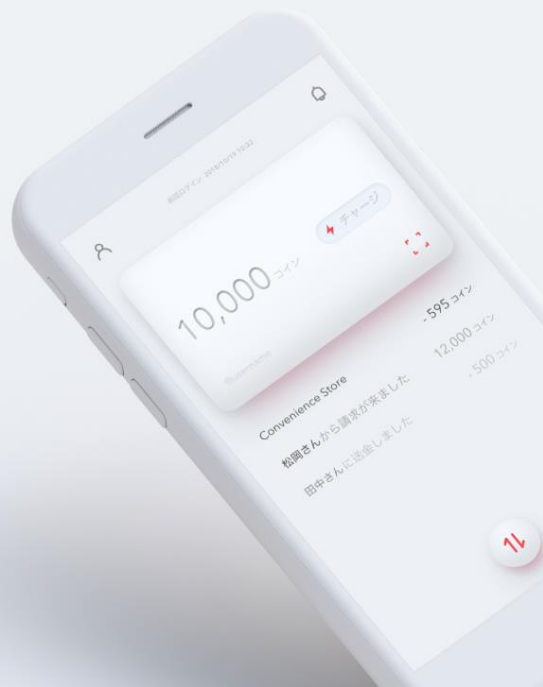
一番お気に入りのアイデアにMUFGコインで投げ銭投票

II. MUFGコイン

➤ MUFGが発行するデジタル通貨により安心安全の経済圏ネットワークを提供

coin

送金も、支払いも、割り勘も
アプリ1つでシンプルに。



より便利で快適な社会の実現

IV. 新決済プラットフォーム

➤ IoT時代の膨大なサービスを支える決済プラットフォーム構築を目指す

新たなネットワークの必要性

目指す姿

IoT時代のネットワーク

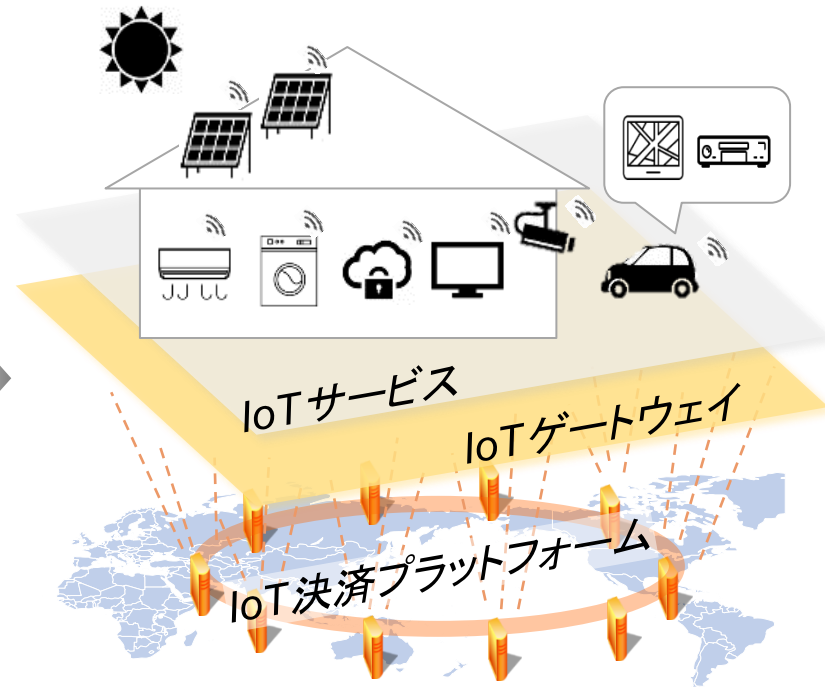
専用回線

紙・電話

小口大量決済に
耐えられる
インフラが必要



トランザクション件数



IV. 新決済プラットフォーム

➤ 世界トップクラスのスケーラビリティとセキュリティをお客さまに提供

IoT時代のトラフィック増加に対応した取引速度と処理容量

決済処理速度2秒以下

取引処理性能毎秒100万件超

加盟店

高速かつ安全な接続を提供

新決済プラットフォーム（仮称）



Akamai Technologies, Inc.

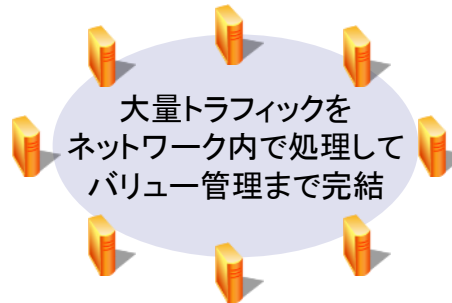
Akamaiネットワークと
新型ブロックチェーンを使った
「高速」「安価」「安全」な
決済プラットフォーム

既存インフラの
高度化を実現

ペイメント事業者

IoT事業者

大量データを
安全に処理



IoT時代の決済
基盤を提供

新決済サービス

本プレゼンテーションにより、MUFGおよびそのグループ会社の間には何ら委任その他の契約関係が発生するものではなく、当社が一切法的な義務・責任を負うものではありません。

本資料は信頼できると考えられる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示したすべての内容は、当社の現時点での判断を示しているに過ぎません。また、本資料に関連して生じた一切の損害については、当社は責任を負いません。その他専門的知識に係る問題については、必ず貴社の弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談の上ご確認下さい。

本資料は当社の著作物であり、著作権法により保護されております。当社の事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。